

一般社団法人 薬学教育協議会

令和4年度実務実習の良い事例集 (項目別)

－ 施設について －

(令和4年2月21日～令和5年2月12日)

目 次

凡例	2
----	---

薬局実習

薬物療法の実践	3
在宅医療における薬物療法の実践	4
医療連携の体験	6
チーム医療の実践	7
協力薬局とのグループ（他施設）実習の実施	8
地域包括ケアの実践	9
充実した実習環境と指導体制の構築	10
災害時医療の体験	15
その他	15

病院実習

薬物療法の実践	16
医療連携の体験	17
医療機関におけるチーム医療の実践	18
協力病院とのグループ（他施設）実習の実施	19
地域包括ケアの実践	19
充実した実習環境と指導体制の構築	19
災害時医療の体験	25
その他	25

凡 例

- ◇ 大学・学生側から見た良い事例を集めました。
- ◇ 大学名：非公開
- ◇ 記載事項：
 - 区分：病院、薬局
 - よい実習を行った各施設の特徴（見出し）
 - 具体的な説明（概要）及びまとめ
- ◇ 実務実習実施日程（原則）
 - 第Ⅰ期：令和4年2月21日（月）～5月8日（日）
 - 第Ⅱ期：令和4年5月23日（月）～8月7日（日）
 - 第Ⅲ期：令和4年8月22日（月）～11月6日（日）
 - 第Ⅳ期：令和4年11月21日（月）～令和5年2月12日（日）

— 薬物療法の実践 —

【薬物療法に関する深い視点を醸成】

指導薬剤師からは、もともと医薬品開発の畑にいた経験に基づき、服薬指導や薬歴等から薬物療法の効果や副作用をどのように把握するのかなど、薬理学や生理・生化学的視点に基づいた薬物療法について学ぶ機会を多く設けて頂いた。実習生は薬に関する深い視点を持つようになり、患者にとって最適な治療を考える機会になった。

学生の顕著な成長：

薬物療法について深く理解し、薬の効果・副作用について洞察する力が強化され、患者にとって最適な治療を考える重要性を学んだ。

【高血圧症患者に対する継続的で具体的な指導を行った例】

血圧値がとても高い高血圧症患者に継続的な服薬指導を行った。この指導を通して、実習生は高血圧症の定義、用いる薬の薬効ごとの特徴、非薬物療法(食塩制限、摂取すべき栄養素、適正体重、運動療法、節酒)、正しい血圧測定について調べて学びなおした。2回目以降の服薬指導の際、服薬意義や、摂取すべき食品、推奨される運動の仕方を提案することができた。特に食事内容については、薬局で取り扱っている商品(食品)では実際にどのような栄養素や塩分がどれくらい含まれているかを分かり易く示したリーフレットを作成して具体的な指導を行った。継続的な服薬指導の中で血圧は大きく改善した。

学生の顕著な成長：

患者に合わせた具体的な指導を行い、実習初期から後半にわたってこの患者の血圧の大きな改善を経験したことで、薬剤師が適正な薬物療法・生活習慣是正に寄与する重要性を学んだ。

【吸入指導】

高齢で吸入がうまくできない喘息患者の吸入指導を学生が実施した。患者指導前にデバイスの練習を繰り返し指導いただき、補助器具についても丁寧に指導いただいたため、患者指導時に補助器具を使用することができた。

【患者への継続的な関わりを意識した実習】

実習初期から患者への服薬時指導を実施することで、実習期間中に同一の患者に対して継続的に関わることができた。これにより、患者モニタリングの重要性を感じることもできた。

【外来化学療法】

外来化学療法における電話フォローによる体調や副作用の確認や病院への情報提供を体験することができた。

【同一患者における患者フォローアップの繰り返しの実践】

ある糖尿病患者に対して実習期間中繰り返し、一包化・お薬カレンダー利用による服薬支援、運動

の目標設定、SNS を利用して食事内容の写真を送ってもらいアドバイスの提供、アポイントをとっておいた日時でのテレフォンプォローといった患者フォローアップを実施したことを通じて、患者の生活リズムや服薬上の困りごとなどを把握し、患者さんがより服薬しやすくなるように継続的な支援を体験した。

学生の顕著な成長：

患者フォローアップを繰り返し実践したことで、ただ調剤を行うだけでなく、一人ひとりの患者さんに寄り添った対応を行う大切さを学び、対応方法を考える力を身につけた。

【早期に開始された服薬指導】

服薬指導を2週目から実施させて頂き、多くの処方箋から薬や病気についての実践的な知識を身につけることができた。

【患者さん一人ひとりに深く関わりながら実習を行った例】

リピーターの患者さんも多く、患者に背景を熟知しており、個々人に合わせた服薬指導を行っている。学生にも患者さんに応じた服薬指導の方法を指導していた。

学生の顕著な成長：もともとコミュニケーションが得意ではなかったが学生が、何人も服薬指導が行えるようになった

— 在宅医療における薬物療法の実践 —

【一人の在宅患者さんに深く関わりながら多職種と連携しながら在宅医療を実践できた例】

実習期間中、在宅患者を継続的に担当し、週に1回訪問した。患者さんとの応対を通して、薬物療法や患者さんの思いにも深く関わり、指導薬剤師のサポートの元、訪問看護師やヘルパーなどの多職種とも情報共有やディスカッションを行った。その結果、服用中の効果を評価するための検査の提案や、疾患を考慮し患者に合った食事内容の提案などを行うことができた。

学生の顕著な成長：

患者の薬物療法に深く関与できたとともに、多職種で連携をしながら患者をみることの重要性を学ぶことができた。

【在宅医療への深いかわり～患者さんの死に直面】

在宅訪問した患者さんが亡くなったケースがあった。その経験をどのように消化していいかわからず大変だったが、そのことも含めて貴重な実習となった。グループホームへの訪問同行があった。

学生の顕著な成長：

在宅医療に深く関わった。その中で患者さんの死に直面し、在宅医療への理解が深まった。

【在宅医療】

在宅にたくさん同行させていただき、調剤後のフォローアップの重要性を学んだ。

【在宅医療】

末期がん患者の在宅訪問に同行させていただいた。導入から最期まで患者さんと向き合うことができ、がんという病の残酷さを、身をもって感じ、寄り添い続ける指導薬剤師の姿からかけがえのないものを学ぶことができた。

【在宅医療】

実習生の理解度に応じて段階的に指導し、実習初期から在宅や施設への配薬同行、患者と関わりなど、実践的に学ぶ機会を設けて頂いた。毎週1件以上は必ず在宅に同行させ、服薬指導、患者の体調などの聞き取り、記録・報告書等の作成が行われた。また多職種サービスのサービス担当者会議にも参加させて、他にも様々な経験を学ぶ機会を設けて頂いた。

【在宅医療における情報の一括管理】

在宅医療に関して当該患者が主に掛かっている病院だけでなく他科受診や入退院の薬剤まで一括管理していることもです。薬局独自にファーマシートを作成し、変更や他科受診の薬も一目見れば分かるようになっていて、薬剤の日数まで確認しているため他科受診や薬が切れる日付に合わせて患者様や施設の方と連携を取っていることを経験できた。

【在宅医療の実践】

患者宅への訪問薬剤管理指導に同行し、2回目の訪問時には服薬指導を実施した。その後医師およびケアマネージャーへの報告を行い、在宅医療における薬局薬剤師の重要性を体感することができた。

【薬剤師が在宅医療に介入することによる患者の変化】

薬剤師が多職種と連携し、在宅医療に介入することによる患者やその家族の変化について調査。

【在宅医療における活動ならびに他施設との連携】

薬局内における業務だけではなく、在宅医療における薬剤師の活動についても体験することができた。また、病院への情報提供も積極的に行っており、他施設との連携の重要性を深く学ぶことができた。

【在宅】

同一の在宅患者へ関与することができたため、患者から学生に対して薬の飲み方や副作用の質問があった。学生は自分で学習して指導薬剤師に確認して指導できるようになった。

【在宅医療】

在宅を専門に行っている薬局において、患者宅や施設での訪問薬剤管理指導に同行し、多職種連携や在宅医療に必要な薬剤師のスキル等を体験することができた。

【僻地への在宅医療】

僻地への在宅医療へ同行させていただき、薬剤師の役割を理解することができた。

【在宅医療】

在宅静脈栄養の患者さんに携わることが出来たこと。

【在宅医療】

コロナ患者の宿泊療養や患者さんの自宅に薬を届けに行くことなどを経験することで、在宅医療への理解が深まった。

【在宅医療へ積極的に関わることができた】

実習の初期から、在宅医療に関わり、薬剤の配薬にと止まらず、輸液の調製や患者及びそのご家族との関わりも密に経験することができた。この経験により、現在、薬剤師に求められていること（不足していること）を直接実感することができた。

【居宅療養管理指導での緩和ケアを体験して】

居宅療養管理指導で緩和ケアの必要な患者さんにモルヒネ皮下注を届けに行くことに同行した。訪問看護専門の看護師さんと点滴の使い方や患者さんの様子などの情報共有といった教科書などでよく出るチーム医療が実際に目の前で行われる経験は薬剤師としてかかわる意味を強く感じ取れた経験となった。

— 医療連携の体験 —

【薬局から病院への患者連携】

薬局で学生が服薬指導している患者が、手術目的で入院となることが患者からの聞き取りで分かったため、服薬歴と残薬数について記載して患者に渡すよう、指導薬剤師から学生が指示されて、患者情報に付け加えた。後日退院後に来局した患者から、病院の医師に褒めていただいたと報告された。学生は入院時の薬歴とアドヒアランスの確認のために自分に関与できたことを理解できた。

【在宅医療における活動ならびに他施設との連携】

薬局内における業務だけではなく、在宅医療における薬剤師の活動についても体験することができた。また、病院への情報提供も積極的に行っており、他施設との連携の重要性を深く学ぶことができた。

【トレーシングレポートを活用した情報共有】

①担当した患者の薬物療法について薬学的管理を行い、その内容をトレーシングレポートを用いて病院の医師や薬剤師と共有した。

②成果発表会のあり方が学生にとって有益であった。

学生の顕著な成長：

薬薬連携について深く理解したと考える。このことは薬局と病院それぞれの薬剤師の役割を理解し、円滑で有益な薬物療法の進め方について習得したと考える。さらにこの内容を系列薬局内と地域薬剤師会の成果発表会で2回発表したことにより、それぞれの薬局のあり方について視野が広がったと考える。

【病院との連携への参加】

病院との話し合い・カンファレンスなどの薬局・病院間の連携活動に実際に参加することにより、病院・薬局間での多職種連携を体験することができた。

【退院時カンファレンス参加】

退院時カンファレンスに参加し、入院中の食事の様子や、リハビリの様子などの話を聞き、今後の生活の仕方について話し合う中で、薬剤師が薬の管理の方法など提案する様子を見学し、薬局の薬剤師が退院時カンファレンスに参加する大切さ、多職種が連携して患者を支える重要性を感じる事ができた。

【22週間の実習内での相互実習の実施：病院及びグループ内薬局】

薬局実習期間中に病院実習を一部実施する計画を立案頂いた。これを実施することにより、早期から薬局－病院間連携の必要性とその連携によって患者に提供できる利点について深く学習することができた。

【薬薬連携の実施：病院及びグループ内薬局】

薬局実習期間中に、学生が薬局の指導薬剤師とともに、次期に実習する病院施設での退院時カンファレンスに参加する機会をいただき、薬薬連携の在り方やその必要性について学習することができた。

【隣接する医療機関との合同カンファレンスへの参加や、多くの患者さんと関わることにより、学習成果が高まった事例】

- ・隣接施設の合同カンファレンスに出席し、患者様の状態から新規処方や処方変更について、医師や看護師と話し合うことができた。
- ・投薬をのべ100件行うことができ、たくさんの患者様と接する機会を設けてくれた。
- ・自分の知識で疑義対象となる処方を発見し、自ら医師に問い合わせ、処方変更となるまでの流れを体験できた。

【在宅医療の他職種連携】

在宅において、患者の服薬状況の確認をするために残薬確認を行い、飲み忘れが多い薬剤の用法変更について、かかりつけ医に相談することができた。

— チーム医療の実践 —

【訪問看護ステーションでの実習】

訪問看護ステーションでの実習を通して、訪問看護、理学療法士によるリハビリ指導、薬学的ケアの重要性、介護保険などを学習できた。

【在宅医療における多職種の活動内容の学び】

薬剤師による在宅医療業務のみならず、在宅看護を行っている看護師に同行させていただき、他職種の活動内容を見学して、学ぶことができた。

【居宅療養管理指導での緩和ケアを体験して】

居宅療養管理指導で緩和ケアの必要な患者さんにモルヒネ皮下注を届けに行くことに同行した。訪問看護専門の看護師さんと点滴の使い方や患者さんの様子などの情報共有といった教科書などでよく出るチーム医療が実際に目の前で行われる経験は薬剤師としてかかわる意味を強く感じ取れた経験となった。

— 協力薬局とのグループ（他施設）実習の実施 —

【協力薬局での実習】

たくさんの処方に触れることができ勉強になりました。

さらに、他にも3つの薬局で実習をさせていただき、それぞれの薬局で違いがたくさんあることを知りました。

【複数の薬局での実習】

同じグループの薬局、あるいは地区薬剤師会で、複数の薬局で実習させていただいた。様々な処方箋や業務を体験させていただいた。

【薬局間の連携実習】

薬局間での連携実習を行うことにより、薬局それぞれの特徴を理解することができた。

【グループ内薬局における在宅研修】

在宅を行っている他のグループ内薬局で在宅研修を行った。

【薬局・病院間で連携のとれた実習】

薬局実習で経験が不十分であった内容について、グループ内の病院と共有することによって、それらの内容を補足し、最終的にすべての内容について深く学ぶことができた。

【在宅・学校薬剤師などの地域包括ケアにおける様々な薬局業務への参画】

約10の関連施設で実習を行わせていただき、様々な病気に対する治療薬について学ぶことができた。〇〇薬局だからこそできることで、みんなが経験できることではないので、本当に感謝している。

【薬局・病院の関連テーマの実践】

薬局、病院がグループ協議会等で事前に話し合い、実習生本人の意向もふまえながら双方で関連のあるテーマについて調査、発表を行った。

— 地域包括ケアの実践 —

【地域における様々な薬局業務への参画】

『街の薬局』スタイルの薬局で色んなタイプの来局者に対応することもでき、地域での『学校薬剤師』の役割を実践することにより薬剤師が地域でどのように関わるのかが理解できた。

【在宅・学校薬剤師などの地域包括ケアにおける様々な薬局業務への参画】

介護施設、在宅業務、学校薬剤師等の幅広い薬局業務に参画し、薬局内でも良好な関係を築いている様子が伺えた。

【薬局における健康増進推進活動】

健康増進活動に関して毎週毎日何かイベントを行い、体を動かしたり、楽器を演奏したりと様々な活動が行われていた。ノルディックウォークと音楽療法に関して認知症カフェに参加することで地域の方と話を伺いながら一緒に活動できて自身も楽しく活動できたことは良い経験でした。

【学校薬剤師に同行し、学校環境衛生検査への参画】

コロナ禍であったが、飲料水の水質検査、二酸化炭素濃度の測定、照度検査、給食配膳室の検査について体験することができた。

【在宅・学校薬剤師などの地域における様々な薬局業務への参画】

コロナ禍の薬局実習であったが、指導薬剤師の工夫により、介護施設や老人ホーム、自宅への在宅業務、学校薬剤師・地域での薬剤師活動等の幅広い薬局業務に参画し、地域における薬局の重要性を体感することができた。

【学校薬剤師などの地域包括ケアにおける様々な薬局業務への参画】

コロナ禍のなか十分な感染対策をして学校薬剤師の業務に参画し、地域における薬局の重要性を体験することができた。

【地域医療への貢献】

健康フェスに参加し、地域住民に対する啓発の重要性を学んだ。

【在宅・学校薬剤師などの地域包括ケアにおける様々な薬局業務への参画】

姫路市内のグループで、薬局・病院間で一貫したテーマを持った実習を試験的に開始しており、II期も継続した。

【在宅・学校薬剤師などの地域包括ケアにおける様々な薬局業務への参画】

薬局：病院や施設への薬の配達、自宅への在宅業務等に関わり、服薬指導の実践だけではなく、これまででは写真でしか見たことがなかった症状を実際に見せてもらう等、貴重な体験ができた。また、処方箋偽造発覚という稀なケースに遭遇したため、事件対応についての実際を学ぶことができた。訪問薬剤管理指導に同行し、問題点を考えて服薬支援を行った。

【訪問看護ステーションでの実習】

薬局 3 施設での実習に加え、訪問看護ステーションでの実習を通して地域包括ケアにおける薬局薬剤師の役割と重要性について学習できた。

【様々な薬局業務への参画】

地域包括ケアにおける様々な会議やケアマネージャーに対する講演会等に参加させていただき、薬局薬剤師が地域の中でどのように専門性を発揮し、多職種と連携をとっているのかの理解を深めることができた。また、在宅医療や OTC 薬局、学校薬剤師の実習を重ねることで、薬局の地域の保健・医療・福祉への参画について理解を深めることができた。

【学校薬剤師が行う、義務教育学校における「くすり教室」に参画した事例】

実習期間中に、指導薬剤師が担当する義務教育学校で実施された、5年生対象の「くすり教室」に参画した事例。当日の教室は、「勇者ジョーザの冒険」(<https://www.rad-ar.or.jp/topics/post?id=5776>)を活用して実施された。物語形式でくすりの正しい使い方を学べる教材であり、学生はその中の登場人物「注射衛門」を演じることを通じ、児童への保健指導を体験した。発達障害の傾向のある児童も普通学級で学ぶ中での指導であり、集中力を保たせる工夫等、多様な対象者に対する関わり方についても実体験できた。保健指導の実際と、多様な対象者への関わり方の両者について体験を通じて学べた好事例であった。

【在宅・学校薬剤師などの地域包括ケアにおける様々な薬局業務への参画】

介護施設や老人ホーム、自宅への在宅業務、学校薬剤師・地域での薬剤師活動等の幅広い薬局業務に参画し、地域包括ケアにおける薬局の重要性を体感することができた。

【地域に根差した薬局】

薬局の地域における役割の大きさについてあらためて実感した。来局される患者さんのほとんどは定期的に来られている方や付近に住んでいる方だった。薬局のスタッフの方はどの人が一包化投与なのか、どの人が先発希望なのか、めったに出ない薬が誰に出ているのか記憶されていたし、名前だけで「〇〇の人ね～」と疾患や境遇や家族関係などを把握していらっしやった。薬局で働くということが地域に根差して働くということをあらためて実感した。

【在宅・学校薬剤師などの地域包括ケアにおける様々な薬局業務への参画】

介護施設や老人ホーム、自宅への在宅業務、学校薬剤師・地域での薬剤師活動等の幅広い薬局業務に参画し、地域包括ケアにおける薬局の重要性の体感を目的として実施。

— 充実した実習環境と指導体制の構築 —

【薬局業務の一連の流れをバランスよく経験】

薬局の業務内容について、通常あまり実習生には任せないような業務も含め網羅的にかつ繰り返して体験させて頂いた。指導薬剤師の他に、メンター的存在のベテラン薬剤師が常に薬局業務に関する相談に乗り、調剤のノウハウから処方内容の確認、薬歴からの情報の収集の仕方など、丁寧に指導

頂いた。また実習生の主体的な学びに繋がるような配慮が多くなされ、実習生は薬剤師としての働くための視点が深く身についた。

学生の顕著な成長：

薬局薬剤師として働くことのイメージが具体化され、薬局薬剤師としての視点、実践力が身についた。薬に関する深い知識が醸成され、服薬指導における患者からの情報収集力、薬歴から情報を読み取る力がアップした。

【様々な薬局業務への参画】

無菌調剤室や、抗がん剤室、健康サポート薬局、災害拠点薬局など、高度な機能を有する薬局の役割について学ぶ機会を得た。

【Zoom による多店舗薬局合同の実習発表会】

Zoom を用いて、多店舗薬局合同の実習発表会を行った。新型コロナウイルス感染拡大状況であるが、普段通りに実習発表会を実施し、大学教員も実習発表会に参加することができた。

【新型コロナ禍での在宅医療実習】

新型コロナウイルス感染拡大状況下で在宅医療に関わる機会を提供ができる薬局が少なかった中、実習開始初期のころから在宅医療に毎日同行し、在宅医療の体験学習を十分に行うことができた。

【感染学生への配慮】

実習開始前に新型コロナウイルス感染症に罹患し隔離期間中であった学生に対し、無症状だったため、ビデオ通話を利用してオリエンテーションに参加できるよう段取りしていただいた。課題学習→対面実習開始の流れがとてもスムーズだった。

【ドラッグストアでの実習】

実習は、面分業であり調剤併設型ドラッグストアということで、OTC 薬も含めた幅広い知識を必要とされる、とても学びの多いものでした。加えて、他の調剤薬局での実習、四日市薬剤師会主催で行われる様々な活動への参加など薬局の外に出での学びも多くあった。

【薬局・病院間で一貫したテーマを持った実習】

姫路市内のグループで、薬局・病院間で一貫したテーマを持った実習を一部学生に対して試験的に開始した。

【実習施設様と大学との連携】

実務実習施設を直接訪問するのではなく、コロナ感染症の拡大状況に合わせて、適宜、WEB 会議システムを用いて、面談・連絡等を実施できた。

【他店舗からの薬剤師および事務員の支援】

薬局の指導薬剤師がコロナ陽性となり、その後、該当薬局の薬剤師と事務員も全員陽性となった。週末を挟んでいたこともあり、当初は翌週の実習の 1 週間中止と再来週以降に平日と土曜日を使っ

ての追加実習をお願いしていた。しかしながら、臨時で応援に来ることになった薬剤師より対面実習が可能とのことで、実習を中止とすることなく予定通りの実習期間を終えることができた。

【高齢者体験、嚥下困難体験】

白内障、体の不自由さ、嚥下困難を体験し、高齢者の身体状況、嚥下困難状況を理解し、適切な服薬指導につなげる体験学習。

【実務実習生を講師とした地域薬剤師を対象とした講習会とアンケート調査】

薬局間連携と薬剤師のスキルアップを図る一貫として、8疾患の内、特定の疾患を選定し、それに係る病態、治療法などに関する解説動画を実習生が作成し、地域薬剤師に対して配信。アンケート調査を実施し、その効果を評価。

【残薬管理とその医療経済効果の調査】

残薬管理を実際に行い、その節約効果（金額）に関する計算を体感し、薬剤師の医療経済的役割、対人業務のあり方などについて考察。

【学校薬剤師業務の一環として高校生のカフェイン、健康食品、サプリメント摂取の実態調査】

養護教諭からのエナジードリンクなどの過剰摂取の危険性に関する講演依頼をきっかけに、アンケート調査を実施し、薬局における研究調査を実体験。

【薬局における DOTS】

実習施設が DOTS をいち早く取り入れた医療機関の近くにあり、薬局における DOTS を実践していることを受け、薬局の DOTS の状況を調査。

【判例から適応外使用の合理性を考察】

適応外処方の合理的理由を実際の症例を過去の判例に照らし合わせ考察し、薬剤師として責任ある判断を下すための材料、医師との連携の必要性などを考察。

【8疾患の学習を意識した実習】

主に耳鼻科の処方を応需する薬局であったが、代表的 8 疾患の実際の処方箋をもとに継続的に学習を行い、該当する疾患の患者が来た場合、服薬指導をできるように配慮していた。

【ヒヤリハット報告会の実施】

実務実習最終週に、実習生と薬剤師、大学教員が参加するヒヤリハット報告会を開催した。ヒヤリハット事例と再発防止策について話し合い、その中で実施可能な再発防止策を実施することができた。

【コロナ禍での在宅医療の体験に向けての配慮】

コロナ禍でも実習生に在宅医療を体験させたいという指導薬剤師の働きかけで、在宅担当主治医や患者の理解が得られた。患者家族からは PCR 検査陰性確認の上なら良いとの回答が得られたものの、

その後の全国的な感染拡大により結局実現することはできなかった。しかし、実習生にできる限り様々な機会を提供したいという熱意を感じ、実習生・担当教員ともに、心より感謝しています。

【配慮学生、薬局、大学の3者での協力体制】

疾患で配慮の必要な学生について、薬局に大学教員が事前に学生と同行し、3者で学生の疾患状況に応じての配慮の方法を話し合い、実習中は、問題が起こった都度、話し合いながら解決し、実習を終えることができた。(精神疾患ではなく、先天性疾患)

【人と関わる事が苦手な学生に対し学生に寄り添った指導】

対人業務が苦手な学生に対し、学生に寄り添い学生ができる範囲を確認しつつ、大学担当教員とも密に連絡を取りあい、学生ができる範囲で少しでも多くの事を学ぶ機会を与えてくださり、学生も実習を通し本人なりに成長を感じる事ができた。

【門前薬局】

皮膚科の門前であり、基幹病院の門前でもあったことから、基幹病院の処方せんにふれる機会も多く、様々な診療科の処方せんをみることができたり、服薬指導ができた。患者アンケートを実施することができ、まとめることができた。

【COVID-19 患者に対する抗原検査、服薬指導並びに配送の実践】

新型コロナウイルス感染症の急拡大によって、薬局薬剤師が実施する抗原検査対応や治療薬の服薬指導、治療薬の配送などについて、患者に接することはなかったものの、指導薬剤師の活動を近くで体験することで、発生している新型コロナ感染症の現状を実感することができた。

【耳の不自由な薬剤師から学んだコミュニケーション】

耳の不自由な薬剤師の方とお話する機会があり、聴覚や目が不自由な人に対して薬剤師の対応やコミュニケーションの仕方を教わった機会を得た。薬剤師に必要な手話やジェスチャーについて教えて頂き実践もしました。また、聴覚の不自由な人でも薬剤師となれた背景や取り組みなども、本人から聞くことができたため、心に刺さるものがありました。

【服薬指導実践の前に十分な練習時間をとっていただいた実習】

患者さんに対して服薬指導を実践する前に、毎日2回ほど服薬指導の練習を指導薬剤師と行うことができたので、どのように説明すべきか、何を伝えるべきか、などを事前に学ぶことができ、しっかりと心の準備をしてから取り組むことができた。

【薬剤師としての心構え】

実習生は実習において実際の患者に接するうえでの心構えの不足が見られた。指導薬剤師は、実習中に患者に対する心構え、知識の重要性を定期的に指導した。そのことで、学生の薬剤師としての心構えに向上が見られた。

【患者さん一人ひとりに深く関わりながら実習を行った例】

学生のレベルに合わせ、患者背景を十分に理解させ、薬の薬理作用や服薬指導、保険適応に関して丁寧な指導を行っている。

学生の顕著な成長：薬学的知識が不十分で、対人業務が苦手な学生が調剤や服薬指導を行えるようになり、著しい成長が認められた。

【要指導医薬品の販売後調査（PMS）に対する薬局薬剤師の貢献を体験した例】

当該実習施設では数多くの OTC 薬を取扱っている。数種の要指導医薬品については販売後調査（Post Marketing Surveillance : PMS）を実施しており、実習生も需要者に対して PMS 概要説明、実施依頼、使用者アンケート配布を体験した。

学生の顕著な成長：薬局薬剤師がセルフメディケーション推進に向けてどのように取り組んでいるかの現状を知り、経済性や安全性の課題についても合わせて考えながら、OTC 薬の適正使用の意義について深く学ぶことができた。

【学生の特性に合わせた指導をする薬局】

学生レベルで調剤、鑑査は、行うことができるがコミュニケーションが苦手な学生に対し、実務実習後半は、指導薬剤師が服薬指導のために、処方意図と疾患名、プロブレム、服薬指導の注意点、服薬指導（会話形式で）を記載させ、会話形式の服薬指導の部分は、常にアドバイスをするといった、丁寧な指導を毎日行っていただいた。

そわそわする、髪の毛をいじる、などの態度を見せたものの、小人数の患者さんではあったが、服薬指導を行うことができた。スムーズな言葉ではないが、病院実習では態度について自分で気をつけ、患者さんの指導を行っていきたくないと希望を話すまでになった。

【グループ薬局や医薬品卸との連携実習】

普段実習を行っている薬局だけでなく、グループの薬局の他店舗や医薬品卸の店舗に行って実習を行うことができ、それらの店舗との連携も含め様々な業務を学習することができた。

【特別配慮学生の指導】

脊柱側弯症のため、継続した実習が不可能な特別配慮学生に対して、課題、Web、対面など様々に配慮された実習を実施いただいた。また、日数不足は3期終了後に追加実習で対応いただいた。

【薬局・病院連携テーマを設定した実習】

薬局・病院で予め連携したテーマを設定し、深く掘り下げた実習をすることができた。

【深堀シートを用いた患者の継続的な薬物治療に関する考察と病院との連携】

県の薬局実習委員会で作成した深堀シートを実習生に配布し、継続してフォローできた患者の処方解析や治療上の問題点について実習生はこれまで以上に深く考える機会が得られた。同時に病院薬剤師は、薬局実習後の実習生の力を理解でき病院との連携にも役立った。

【処方せんを発行している医療機関の見学】

処方せんを発行している医療機関を訪問・見学することで患者さんがどんな風に治療してもらって、どんな検査をしているのか具体的な印象を持つことができた。その経験は服薬指導において、「患者さんの言っている事」に対しても多角的な理解がすすみよい経験となった。

【配慮の必要な学生に対する特別な実習計画を大学と共同で構築した実習】

実習生の体調により、正規の実習期間（11週間、55日）での実習完結が難しいと判断されたため、予め、指導薬剤師の先生と特別配慮の実習スケジュールや評価方法等について協議した。その実習計画に基づき、修正・改善を繰り返し、最終的に約5ヶ月間で薬局実習において修得すべき内容を一定レベルまで修得することができた。

— 災害時医療の体験 —

【災害研修会】

災害研修会は、エリア内の実習学生36名が参加し、聴音等のフィジカルアセスメントやトリアージの演習と共に、東日本大震災の動画を教材として討論、発表を行い、終了後の参加学生の感想文をまとめたものを各学生に配布し、薬剤師の職能を考える貴重な機会を設けて頂いた。

学生の顕著な成長：

この地区は、以前から実習終盤に受入地区内の実習学生を集め、医師や病院薬剤師の先生方を交え、学生の実習報告に関するコメディカルの生の意見を聞く機会を設け、学生のモチベーションアップにつながっている。今回の災害研修会も、単なる座学に留まることなく、現実感のある内容が学生の意識付けにつながっている。

— その他 —

【地域薬局における情報提供業務とその評価制度の改善に対する考察】

対物から対人への薬剤師業務のシフトを睨んで、薬局で発生する患者あるいは多職種間の情報提供業務について体験し、それらの診療報酬における評価、その改善・解決策を考察。

【充実した感染対策により安心して実習が行えた例】

毎週月曜日、実習開始前に薬局負担による抗原検査を実施して、感染対策に留意していただき、学生は安心して実習が行えた。

【新しい医療への対応】

マイナンバーカードの保険証としての利用開始に立ち合い、薬局で検査値や健康診断の結果を確認できることを知り、それを監査につなげることができた。

病院実習

— 薬物療法の実践 —

【服薬指導】

服薬指導の機会を多めにとっていただいたことで、病態や薬についての知識が増え、患者さんとのコミュニケーションもスムーズにできるようになった。

【外来化学療法を受ける患者に対する薬学ケアの実践】

実習初期から実習終期まで、外来化学療法を受ける患者への継続的な薬学ケアを実践し、がん患者の在宅での治療について深く学習することができた。

【薬説明書】

高齢者等の患者に対しては、通常の薬剤説明書は一般的で分かりにくいことがある。学生に個別に説明書を作成させて服薬指導に使用されていた。学生は自分の言葉で指導でき、患者との相互理解につながった。

【服薬指導のバリエーション】

服薬指導の実習で、週替わりで指導の先生が替わったため、患者へのアプローチの仕方やコミュニケーションの仕方をいろいろと学ぶことができた。

【入院から退院の流れを複数体験した】

複数の患者を担当し、初回面談、検査値を確認、薬の変更の確認説明、副作用の状態及び薬効の確認、退院時の薬学管理指導サマリーの作成および退院指導の一連の流れを体験できた。

【調剤】

内服薬および注射薬の調剤において、腎機能を見ながらこの用法用量で適しているかを評価するとともに、どのような意図で出されているか考察しながら調剤できた。

【SOAP 記載と服薬指導の実践】

服薬指導を行ってから SOAP を書き、その確認をする際、良いところと悪いところの両方についてのアドバイスを毎回いただき、理解が深まった。

【疑義照会】

実習生たちで考え提案した薬剤が実際に患者さんへ反映される経験を通して、薬剤師業務の責任の重さについて考える機会を得た。

【外来化学療法】

入院して乳癌の化学療法を開始された患者さんの退院後の外来化学療法にも携わることができ、指示療法に案ずる処方提案ができた。

【実習早期からの患者担当による実践】

実習早期から患者を担当させていただき、入院から退院まで一貫して患者を診ることができた。担当医とも適切にコミュニケーションがとれ、薬学的介入も実施することができた。

【術前中止薬】

リウマチ患者さんは通常多くの免疫抑制薬を使用している。免疫抑制薬服用中の患者さんの手術においては、免疫抑制薬の継続、中止が大きな課題となっている。休薬基準、休薬期間、継続レベルなど多くのガイドラインを参考に患者個別の臨床的判断と薬学的管理が必要であることを学び実践できた。

【副作用】

救命病棟への入院患者には、自殺企図による大量服薬も多い。中には精神神経疾患治療薬を服用している患者も多く、抗精神病薬の副作用として錐体外路症状をきたしている症例を体験することもある。学生は、抗精神病薬の中で錐体外路症状の副作用を起こしやすい薬剤について一覧表を作成し、自分の言葉で患者への症状に説明ができた。また、錐体外路症状がより少ない薬剤への変更について処方提案を検討できた。

【抗がん剤の調整】

抗がん剤調製に際して、患者さんの検査値の確認、曝露対策をしっかりと行い、薬液の量にあったシリンジ、針の選択、薬液が漏れることのないようバイアル内の陰圧、陽圧を考慮しての作業など確認、注意することが多くあり緊張したが、良い経験となった。また、揮発性のある抗がん剤調製に用いる閉鎖式システムを使う経験もできた。

— 医療連携の体験 —

【多職種カンファレンスによる患者との関わり】

退院時共同指導による多職種連携患者カンファレンスに同席し、病院内の医療従事者だけでなく地域の医療従事者とともに患者への関わりを体験することができた。

【患者の訴えに向き合った対応】

便秘がっらい為、患者が服薬を拒んだ便秘の原因となる薬の服薬意義を薬剤師が真剣に伝えると共に、既往歴・腎機能・併用薬や飲みやすさから、より適切な便秘薬を提案する姿を見て、学生自身が「便秘」に対する意識が変わり、患者の訴えにもっと向き合わなければいけないと感じた。

【薬局・病院間で一貫したテーマを持った実習】

薬局・病院間で一貫したテーマを持った実習を開始し、病院側でも継続して実施することができた。

【22週間の実習内での相互実習の実施：病院及びグループ内薬局】

薬局実習期間中に病院実習を一部実施する計画を立案頂いた。これを実施することにより、早期か

ら薬局－病院間連携の必要性とその連携によって患者に提供できる利点について深く学習することができた。

【薬薬連携の実施：病院及びグループ内薬局】

薬局実習期間中に、学生が薬局の指導薬剤師とともに、次期に実習する病院施設での退院時カンファレンスに参加する機会をいただき、薬薬連携の在り方やその必要性について学習することができた。

【地域医療での連携】

病院実習を行っている病院のカンファレンスに薬局実習でお世話になった指導薬剤師が出席していた。これを見て、地域医療での連携を体験できた。

－ 医療機関におけるチーム医療の実践 －

【病院における他職種連携】

病院内で ACT（抗菌薬適正使用支援チーム）や ICT（感染制御チーム）、NST（栄養サポートチーム）、DST（認知症ケアサポートチーム）、摂食嚥下支援チームなどのチームが組み立てられており、定期的にカンファレンスやラウンドを行っていたおり、これらの各チームのカンファレンスとラウンドに同行させていただき、多職種との連携を間近で見れたことは良い経験となりました。

【チーム医療】

カンファレンスに参加し、薬剤師の方が患者様の症状の原因について、薬剤だけでなくいろんな原因について意見を出し薬剤以外の原因も考察することが大切であるとわかった。

【移植患者カンファレンス】

緩和ケアチームに 1 週間同行して実習することで、緩和ケアのあり方を学習。緩和ケアは単に痛みの治療だけでなく、精神的なストレスや不安を取り除くことに重きを置いていることを体験することを目的として実施。

【多職種との協働を広く学べた実習】

チーム医療カンファレンスに参加し、薬剤師の協働のあり方を幅広く学ぶことが出来た。

【多専門職と連携することが薬物療法を行う上でも有益となることを学生がしっかりと理解できた実習】

臨床工学士、放射線技師、臨床検査技師をはじめとした他部署の職員とのカンファレンスへの参加することで、他専門職との連携が薬物療法を役立てる上でも重要であることを学んだ。

【多職種との連携】

感染症や抗がん剤の担当薬剤師のもとに医師や看護師が処方や投与について相談を受けるだけでなく、自分から医者や看護師の所へ伺い説明している姿を見て、何かの分野に専門性を持ち、頼られる姿は特に印象に残った。

— 協力病院とのグループ（他施設）実習の実施 —

【精神科病院での実習】

グループ実習の受け入れを行っていただいた精神科専門病院において、週1回5週間にわたって同じ患者さんの経過を観察させていただくことで、精神科疾患に関する薬物治療やその対応などについて体験することができた。

【他地域の病院での研修】

関西地区の系列病院において研修を実施することができた。岐阜だけでなく他地域の病院研修を受けることができ、医療における地域性の違いを学ぶことができた。

【薬局・病院間で連携のとれた実習】

薬局実習で経験が不十分であった内容について、グループ内の病院と共有することによって、それらの内容を補足し、最終的にすべての内容について深く学ぶことができた。

【病院間の実習連携・交換実習】

病院Aは循環器に特化した病院であり、糖尿病などの合併症は実習できるが、がん疾患の実習ができなかった。病院Aと近隣グループ病院Bが連携し、1日の交換実習を行った。がんの専門的な治療、循環器のアブレーションなど、それぞれの病院が持つ特有の事例実習ができた。学生に好評であったことから、次年度はさらに期間を延長した交換実習を検討することとなった。

【薬局・病院の関連テーマの実践】

薬局、病院がグループ協議会等で事前に話し合い、実習生本人の意向もふまえながら双方で関連のあるテーマについて調査、発表を行った。

— 地域包括ケアの実践 —

【地域包括ケアを体験することで、地域医療を深く学ぶ実習】

近隣の病院や施設と連携し、医師の訪問診療、看護師の訪問看護、薬局薬剤師の在宅訪問、ケアマネジャーの介護施設や老人ホーム、在宅の訪問、保健師の活動、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携会議、ケア会議等に参加し、地域包括ケアにおける薬剤師の役割および多職種連携の重要性を深く学ぶことができた。

— 充実した実習環境と指導体制の構築 —

【病棟業務の適切な指導、実習生の到達度に応じたきめ細かな指導および実習生に対する様々な機会の提供と情報共有の実現】

その診療科で扱う疾患や処方に詳しい薬剤師に直接指導してもらえ、1週間程度同じ診療科で継続して実習できるよう工夫されていたため、実習生は前日学んだことを次の日に活かすことができ、実践力が鍛えられた。また希望する病棟を選択できるシステムもあり、実習生は自身の興味のある診

[\(目次に戻る\)](#)

療科でさらに集中して実習できた。会話が可能な患者が多い病棟では、実習生にも積極的に話す機会を設けており、継続してその患者さんに関わられた。また、指導薬剤師は、ポイントとなる処方があれば、注目すべき点などについて積極的に指導しており、必要な知識や情報を共有しようとする意識が高かった。また、全体的に質問しやすい雰囲気、実習生が主体的に参加できるような環境作りに配慮していた。

実習生の進捗状況の把握にも十分配慮があった。特に定期的にルーブリックの確認があり、実習生の到達度を都度確認して実習内容に反映させるなど、教育面についても優れていた。

学生の顕著な成長：

病棟業務を通して、病院薬剤師としての業務を十分理解するとともに、検査値や患者の状況および処方薬から、病態を把握する力や処方意図を汲む力が醸成された。また、患者の入院、周術期、退院に至るまでの過程を経験することで、持参薬の把握から、入院中に使用される薬剤、および退院後に使用される薬などについて、患者の背景を考慮して治療薬を選択する重要性を認識し、薬剤師が継続して関わることの重要性がイメージできるようになった。さらに実習を通して、例えば、他の診療科で実習している実習生が学んだことを全員で共有するなど、実習生同士の自主的な情報共有も活性化し、将来、医療に携わるというマインドが醸成された。

【病棟業務のまとめとしての症例カンファランス】

病棟業務のまとめとして、自身が担当した症例に関するカンファランスを半日行っていただいた。カンファランスでは病棟業務に関する十分な経験を有する指導薬剤師が司会となり、学生がプレゼンした症例に関して質疑応答やディスカッションを行った。特に、単純に表面的な知識のみを議論するのではなく、その知識を組み合わせ論理的に考えることで患者状態を推定し、最適な薬物療法を提案するプロセスを重視したディスカッションが中心であり、学生の臨床現場における論理的思考能力の向上につながった。

学生の顕著な成長：

臨床現場においては、知識を覚えているだけでは意味がなく、知識を活用するための論理的思考力も身に付けなければならないことを、学生が身を持って体験できたことが、最も大きな学びであり成長であったと考える。本学では、論理的思考力は臨床現場においても必須であるとの認識の下、薬学科（6年制課程）においても卒業研究を極めて重視し論理的思考のトレーニングを行っているところであるが、その重要性を学生自身も理解することができたのではと考えている。

【配慮学生】

疾患で配慮が必要な学生について、学生の同意を得て、大学教員が指導薬剤師と事前に相談し、途中欠席することもあったが、無事に実習を終了することができた。

【入院時中止薬】

手術前に中止しなければならない医薬品について、採用薬の中から一覧表を作成させてから、入院患者の持参薬確認をさせていただいたため、学生はすぐに中止薬を見つけることができた。

【服薬指導のバリエーション】

服薬指導の実習で、週替わりで指導の先生が替わったため、患者へのアプローチの仕方やコミュニ

ケーションの仕方をいろいろと学ぶことができた。

【なりたい薬剤師像の発見】

剖検や他職種との協議など、病院ならではの業務を体験・見学できた。元々、病院薬剤師になりたいと思っていたが、自分がなりたい薬剤師像を見つけることができた。

【オンライン実習への対応】

Ⅱ期実習に際して、オンライン実習に切り替える必要性が生じる場合もあるが、万が一、学生の事情により、自宅からのオンライン実習への出席が難しい場合に備えて、院内で出席できる環境を整えて頂いた。

【附属看護学校でのバイタル研修】

附属看護学校においてバイタル研修を行った。在宅に必要な手技を学ぶことができた。

【コロナ感染等に関連したオンライン実習】

実習学生、勤務薬剤師でコロナ濃厚接触、感染者が増加した際に、オンライン実習を活用して実習期間内に実習を行うことができた。

【循環器系疾患に関する関り】

循環器病に特化した施設の特徴を生かして、循環器系について苦手意識が強かったが、ご指導いただけているおかげで理解が深めることができた。

【実習施設様と大学との連携】

WEB 会議システムを用いた大学-実習施設間の打合せや相談・面談が、対面実施と比べても遜色なく行うことができた。

【実習施設側の工夫により全ての実習項目（病棟実習を含む）が臨地実習で実施できた事例】

コロナ禍の病院実習であったが、実習施設側の工夫により、病棟での服薬指導実習を含めた全ての実習項目を臨地実習で実施して頂いた。そのため実習生は 2019 年度までの病院実習と同じような学修環境で充実した実習を行えた。

【成果報告会】

病院実習中の成果報告会を、県内で同時期に実習している学生が ZOOM を使用しオンラインで実施した。施設の薬剤師だけでなく学生が所属する研究室の教員もオブザーバーとして参加し研修成果を共有できた。

【多職種との連携の実際について学ぶことができた実習】

リハビリテーション部や検査部等の見学をさせていただき、多職種の活動を知ることで、知りたい情報をどの職種から得ることができるのかを学んだ。訪問診療への同行もさせていただき在宅医療への関わりの重要性も学ぶことができた。

【スモールグループディスカッションと症例報告で深い学びが得られた実習】

実習期間中、毎週スモールグループディスカッションおよび症例報告があり、学んだ知識をより深めることができ、またしっかり復習することができた。

【病院薬剤師による PET 放射線医薬品の調製業務の見学】

病院薬剤師による PET 用の放射線医薬品の調製業務を見学する実習があり、他の病院ではできない貴重な経験を得た。

【看護学校での薬学生によるバイタル実習】

附属の看護学校を持つ病院において、その看護学校での薬学生によるバイタル実習を行い、臨床での多職種の業務を学ぶことができた。

【濃厚接触者となった実習生への丁寧なリモート指導】

実習開始当初に濃厚接触者となり自宅学習から実習が始まったが、実習施設の先生方は初日から毎日リモートで丁寧なご指導をしてくださった。対面での実習開始後は、他の実習生と沢山の話を話し合いながら毎日多くの学びがあり、非常に充実した実習となった。

【治験】

治験における薬剤師の役割として治験事務局業務にかかわらせていただき、IRB と被験者対応について理解することができた。

【病棟活動制限下における服薬指導ロールプレイ→面談】

実習初期から、コロナの影響で学生の病棟活動が制限されていたが、実患者のカルテに基づいて指導薬剤師による服薬指導ロールプレイおよびカルテ記載の指導が続けられた。その後、学生の病棟活動制限が解除されたが、実際に患者のもとに赴いた際は、服薬指導およびカルテ記載をスムーズに行うことができた。

【薬局・病院連携テーマを設定した実習】

薬局・病院で予め連携したテーマを設定し、深く掘り下げた実習をすることができた。

【薬剤師の対人業務に重点を置いた実務実習プログラム】

実務実習の早い段階から、薬剤師の病棟活動に参加する実習プログラムが設定されており、臨床検査値や患者状態に基づいて行う薬物療法の適否の判断や、薬理学・治療学の観点からの周術期ケア、重症病棟での治療支援などの対人業務の基礎的側面の学修機会が十二分に提供されていた。

【医師と協働した病院実習】

実務実習生が診療科医師から授業を受け、そのレポートを医師に提出。その後、医師からレポートを添削して返却していただける実習があった。薬剤師からのフィードバックだけでなく、医師からのフィードバックが受けられる実習は大変有意義であった。

【実習施設と大学との連携】

薬局実務実習施設と薬局実習訪問教員との情報交換により、薬局実習にて悪性腫瘍患者症例に関する経験が比較的少ないとの結論に至った。薬局実習訪問教員から、病院実習訪問教員へ報告され、病院実習訪問教員と病院実務実習施設が web にて面談を行なった際に情報共有され、その後の実務実習に活かされた。

【重症の患者さんとの関わりを通して】

病棟における実習で日々辛い治療と向き合うがん患者さんに関わることで言葉や伝え方の重みを感じることができた。また、患者背景をより深く認知した上で患者さんと接することやカンファレンスなどを通して医師の考え方や求めていることを知る貴重な機会となった。

【他の医療系学部実習生との合同症例検討会】

毎年実施されている医学部生、看護学生、薬学部生が一緒になって行う合同症例検討会では、他の医療系学部の学生と討論を行うことで、薬学生同士で話すだけでは気づかない観点からの意見を聞くことができ、症例に対する見方が医師、看護師、薬剤師ではそれぞれ異なっていることを実感した。さらに、チーム医療におけるそれぞれの職種の長所と薬剤師の役割にも気づくことができ、非常に良い経験になった。

【医学部生、看護学部生、薬学部生を交えた症例検討】

- ・急性期の大腸がん患者に対する治療方針
- ・慢性期大腸がん患者に対する治療方針

医学部・看護学部と薬学実務実習生の合同演習。薬剤師として薬物治療に際して、経済的側面、患者及びその家族への配慮、ソーシャルワーカーとの連携などを踏まえた治療方法などを考察。

【様々な診療科病棟での実務実習の実践】

実習先の感染症病棟以外の全ての診療科病棟に行き、様々な疾患の患者の薬物療法について体験することができた。

【在宅医療について深く学べた実習】

訪問診療へ同行し、在宅の重要性を学ぶことができた。

【①先進的な個別医療の実践と②学生の特性に合わせた実習】

- ① 実症例を用いて、先進的な遺伝子解析や血中濃度解析の計画を学生に考察させる演習を行い、大変学習効果が高かった演習であった。
- ② コミュニケーション上の特性があり、他施設で受け入れが困難であった学生について、その学生に合わせたきめ細やかな指導を実施し、問題なく実習が遂行できた。

【病棟活動の充実と指導薬剤師の適切な指導】

指導薬剤師のレベルが高く、学生に患者さんの問題点をしっかりと指導しており、成果発表会など

では、学生が患者の問題把握ができていることが感じられ、指導薬剤師の患者の問題となるフォーカスへの誘導が適切であると感じられた。

【カンファレンスの参加】

多職種カンファレンスに参加できた。

薬剤師数が多く、各病棟で担当薬剤師が変わるため様々な人のやり方や接し方を学べた。

【精神科病棟実習】

カンファレンスや回診、リエゾンラウンドに参加させてもらえた。

薬剤師の方が熱心で丁寧に指導してくださり、薬剤についての知識も増え、精神疾患に興味を持つことができた。

【緩和ケア】

緩和ケアチームやリエゾンラウンドに参加できた。

【コロナウイルス流行による実習の一次的な遠隔実習移行後の措置について】

コロナウイルス流行による病院事情により、院内での対面実習については、すべての職種に対して年末年始の期間に中断された。これにより、薬学実務実習は遠隔での対応に移行した。遠隔実習中は Webex 接続を介した運用であった。1月中旬には対面実習の許可が下りたが、すぐには病棟への入室許可が出ず、症例検討が中心となった。2月より病棟の入室許可が下り、病棟実習が再開された。この施設では最終週には実習報告会を行う運用としているが、病棟での経験が足りないと判断され、報告会は中止、体験重視の運用がなされた。実習報告は実習期間終了後に大学教員に対して行われることとなった。

状況に応じた臨機応変な対応に加え、体験重視の実習運用であったことから、実務実習本来の目的を忠実に達成しようとの意図が垣間見られ、学生にも満足のいく実務実習になったと思われた。

【他職種連携について】

病院の規模が少し小さな病院のため、多職種連携が進んでいることが実習の中で実感できた。災害時の院外薬局との連携等も実習内で学ぶことができた。

【毎週の症例解析報告会】

通常の業務に加えて、Advanced の症例解析報告会を他大学の実習生 2 名と一緒に取り組んだことで、カルテから抽出すべき患者情報やアウトプットの方法など、症例ベースのより深い学習ができた。非常にハードであったが充実した実習となった。

【実習生の理解度を日々確認し、適切なタイミングのフィードバックの実施】

実習生の日誌を毎日確認して頂き、理解度を日々確認・把握し、学習目標に到達できていない場合は、適宜、指導して頂いた。これにより、実習生は消化不良になることなく多くの知識や実臨床での思考プロセスを習得できたと思われる。学生指導という面では、ごく当然の指導方法であることは周知の事実ではあるが、実際に実現することは比較的難しいことと思われる。実際に実現して頂

けたことは、極めて有難いことである。

【病院附属看護学校学生との SGD】

病院附属看護学校学生と服薬に関する SGD を行い、専門性によって着目点、観点、更に課題に対する対応策も異なることを学習することができた。

【CRC 業務の体験】

CRC の方と一緒に治験の患者さんの 1 日に同行し、実際に治験を受けている患者さんへの業務を見学できとても良い経験となった。

【院内製剤の調製】

実際にその病院で製剤化されている薬剤やその調製方法の、院内製剤の管理について学ぶことができた。また、院内製剤の調製が他の調剤と違い薬剤師の仕事として興味深い体験となった。

【医学部医学科臨床実習と連携した参加型実務実習】

7 診療科（腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、消化器内科、血液・膠原病内科、脳神経内科）の医学部臨床実習に参加し、医師の診断や治療方針の決定を、医学科生と一緒に学習することが出来た。

【看護研修による患者ケアとチーム医療の実践】

看護部と連携した看護研修を実施し（各学生 1 日）、看護業務の見学により、医療サービス、チーム医療を理解すると同時に、医療安全、感染管理の実際を学習することができた。

【実務実習の予習・復習に活用できる e-ラーニングの運用】

薬剤部の各部署や病棟薬剤管理指導に関する動画が準備され、一定期間いつでも視聴することができ予習・復習に活用することができた。

— 災害時医療の体験 —

【災害対策演習】

災害対策演習において、医療機関における BCP について学習。

— その他 —

【新型コロナウイルスワクチン調製業務への参画】

院内の新型コロナウイルスワクチンの調製に参画し、ワクチン管理体制や院内の感染対策について学習することができた。

【医薬品管理】

コロナ禍において医薬品の製造販売が相次いだため、医薬品欠品の際の流通について、薬剤師がど

のような対応を行なっているかを学べた。薬剤師にとって医薬品の供給管理は重要な業務であることを理解できた。